

質疑回答

(名称) 公立大学法人滋賀県立大学 事務用情報端末借入

公立大学法人滋賀県立大学 経営企画グループ
TEL: 0749-28-8506

質疑いただいた事項について、下記のとおり回答いたします

NO	名称等	疑義事項	回答
1	要求仕様書	各端末、個有情報(Macアドレス等)の提出は必須か	仕様書に記載のとおり、Macアドレス、シリアルNO等の提出は必須です。
2	要求仕様書	端末修理中、代替機の用意は必要か	必要ありません。 本件で調達する予備機を代替機として使用します。
3	要求仕様書	端末故障時の対応方法をセンドバックとした場合、送料は本調達に含むのか	含みます。
4	要求仕様書	その他入力端子等の要件に記載のある「HDMI×1」について、本体にHDMIの端子が無い端末については、別途変換コネクタ等を増設することで、仕様要件を満たす機器として認めて頂くことは可能か	認められません。 端末本体に「HDMI」が1つ以上存在している必要があります。
5	要求仕様書	修理の受付については、引取業者の手配等を考え、FAX(専用の修理依頼の伝票を用意)、もしくは、メールでの受付を想定しているが、問題ないか	FAXおよびメールでの受付で問題ありません。 ただし、仕様書記載の月曜日から金曜日の受付時間(9:00~17:00)は早急に対応が取れる体制が必要です。

